

仕様書

1 件名	福岡都市圏南部工場 余剰電力売却
2 履行期間	平成29年2月1日 から 平成30年1月31日 まで
3 予定売電電力量	44,337,600 kWh ※ 予定量であり, 担保するものではない。
4 バイオマス比率	48 % ※ 平成28年1月から平成28年9月までの実績であり, 担保するものではない。
5 受給地点	福岡県春日市大字下白水104-5所在の福岡都市圏南部工場の自家発電所構内に, 福岡都市圏南部環境事業組合が設置した開閉器の電源側接続点
6 接続電力系統	九州電力株式会社
7 電気方式等	(1) 電気方式 交流3相3線式 (2) 定格周波数 60Hz (3) 受電電圧 60,000V (4) 受給最大電力 13,600kW
8 発電設備	<蒸気タービン発電設備> (1) 形式 抽気復水タービン (2) 定格出力 16,700kW (3) 燃料 一般廃棄物
9 認定発電設備	本施設は, 再生可能エネルギー特別措置法第6条に規定される認定発電設備である。 (1) 設備の区分 一般廃棄物発電設備(再生可能エネルギー特別措置法施行規則第2条第20号に該当) (2) 調達期間 平成28年1月22日から平成48年1月21日まで (3) 調達価格に係る補助金 該当なし

<p>10 電力供給上の協力</p>	<p>(1) 発注者は受注者の要求に基づき、原則として、月1回の頻度で売電電力量供給計画を提供する。ただし、計画を変更する場合は、変更日の前日9時までに通知する。</p> <p>(2) 発注者は受注者の要求に基づき、10月末までに翌年度の売電電力量供給計画を提供する。</p> <p>(3) 売電電力量供給計画とかけ離れる事態が生じた場合あるいは生じる恐れがある場合は、発注者は受注者に対し速やかに通知する。</p>
<p>11 バランシンググループの形成</p>	<p>(1) 本発電設備のバイオマス電力について、受注者は発電契約者として、特例発電バランシンググループを形成し、一般送配電事業者と発電量調整供給契約を締結すること。</p> <p>(2) 本発電設備の非バイオマス電力について、受注者は発電契約者として、発電バランシンググループを形成し、一般送配電事業者と発電量調整供給契約を締結すること。ただし、これによりがたい場合は、受注者が本発電設備を、受注者以外の事業者が発電契約者となる発電バランシンググループに加入すること。</p>